



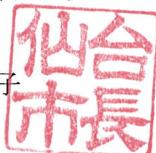
(仮称) 鉱物採掘加工愛子工場増設工事に関する変更協定書

仙台市（以下「甲」という。）と新東北化学工業株式会社（以下「乙」という。）とが、杜の都の風土を守る土地利用調整条例第19条の規定に基づき、平成20年11月6日に締結した（仮称）鉱物採掘加工愛子工場増設工事に関する協定書のうち、開発事業計画書の一部を別添図のとおり変更する。

この変更を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

平成21年8月27日

甲 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市
代表者 市長 奥山 恵美子



乙 仙台市青葉区上杉一丁目7番1号
新東北化学工業株式会社
代表取締役社長 松本 浩

